

野生鳥獣救護センターだより2007

〈2007/4/1～2008/3/31〉



京都府が策定している第10次鳥獣保護事業計画(平成19年～平成24年)に基づき、京都市動物園野生鳥獣救護センターでは、京都市と京都府南部の市町村で、保護された野生の鳥類とほ乳類の救護活動を行っています。

京都府北部(亀岡市以北)地域は、福知山市の三段池公園動物園が受入施設となり、救護活動を行っています。

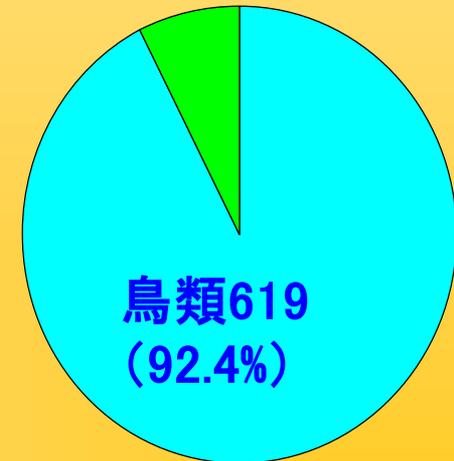
救護された動物たち

平成19年度に救護された動物は、鳥類が56種619点(92.4%), ほ乳類が9種51点(7.6%)の合計670点でした。ただし、前年度から鳥類33点, ほ乳類4点を引き継いでいるため、実際は707点になります。



* 救護センター入口(岡崎道と二条通交差点東側にあります)

ほ乳類51(7.6%)



救護された地域

京都市内での救護が88.5%を占めています。そして、左京区での救護が19.4%と最も多く、次いで伏見区13.1%・北区9.6%・右京区9.3%と続いています。

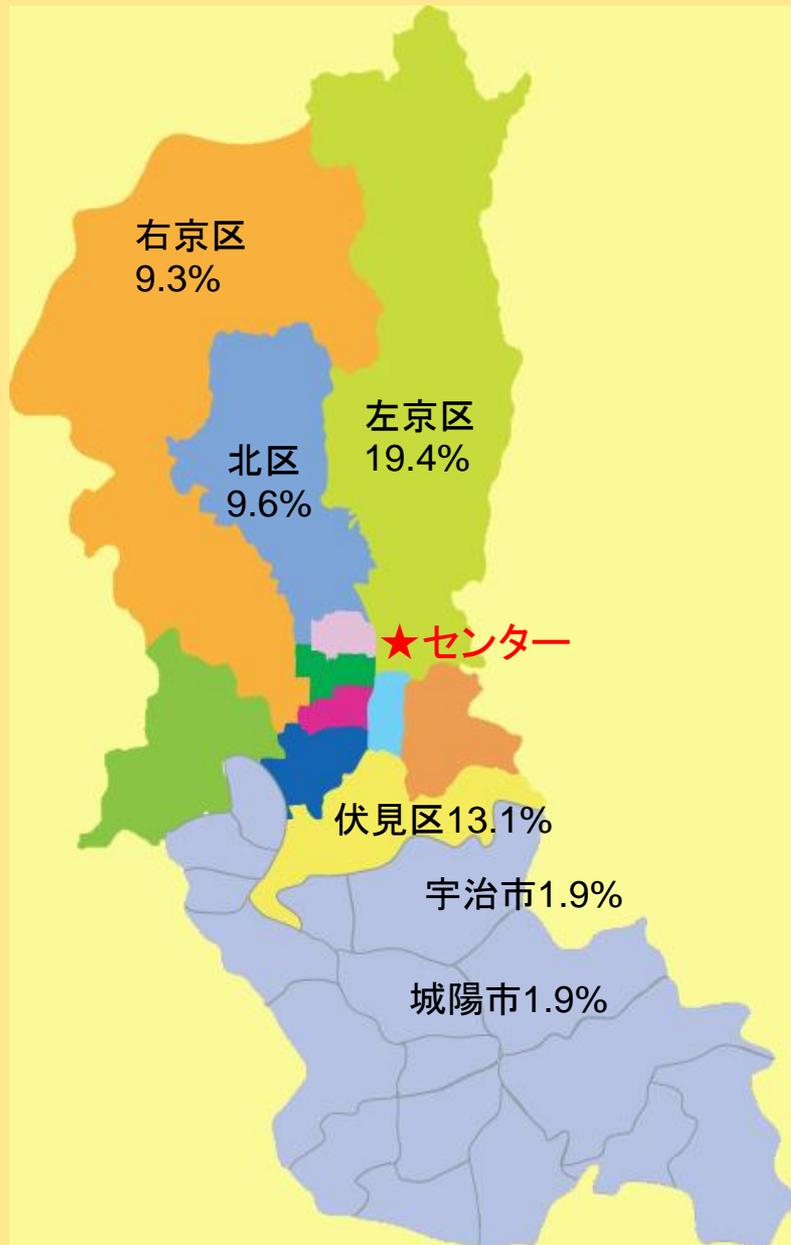
京都府南部での救護は8.5%で、宇治市・城陽市がそれぞれ1.9%となっています。

市内

上京区7.2%, 山科区6.3%, 中京区6.1%
下京区5.7%, 西京区5.1%, 東山区3.9%, 南区3.0%

府南部

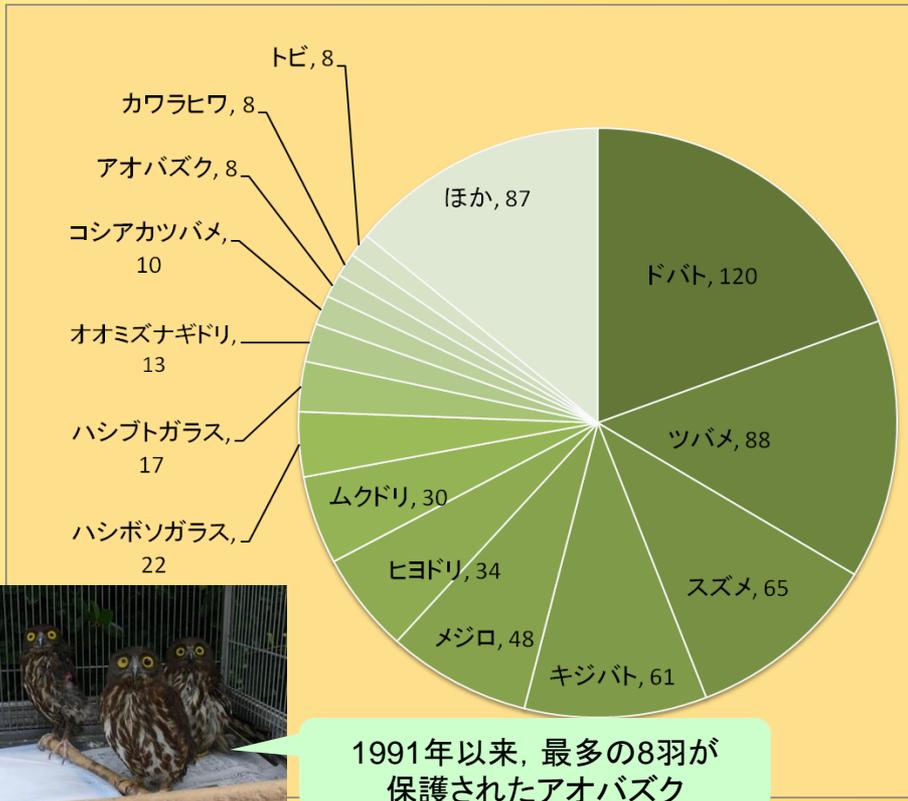
長岡京市1.0%, 八幡市0.9%, 京田辺0.7%,
南丹市0.4%, 木津川市・久御山町・向日市0.3%,
精華町・大山崎町0.1%



救護された鳥たち

昨年に比べ約5%ほど救護数が減少していますが、昨年1羽も保護されなかったオオミズナギドリが13羽保護されるなど、その年度における鳥たちの状況を反映していると思います。

今年は、メジロ・アオバズクの保護数が上昇しており、繁殖が順調だったのではないかと考えています。また、鳥類の繁殖時期が地球温暖化の影響で早くなっているのではないかと考えましたが、救護データからは確認できませんでした。



遊びに来た
野生メジロ
たち



その他

6:ウグイス・ササゴイ,

5:アオサギ

4:カワウ・シメ・ツグミ

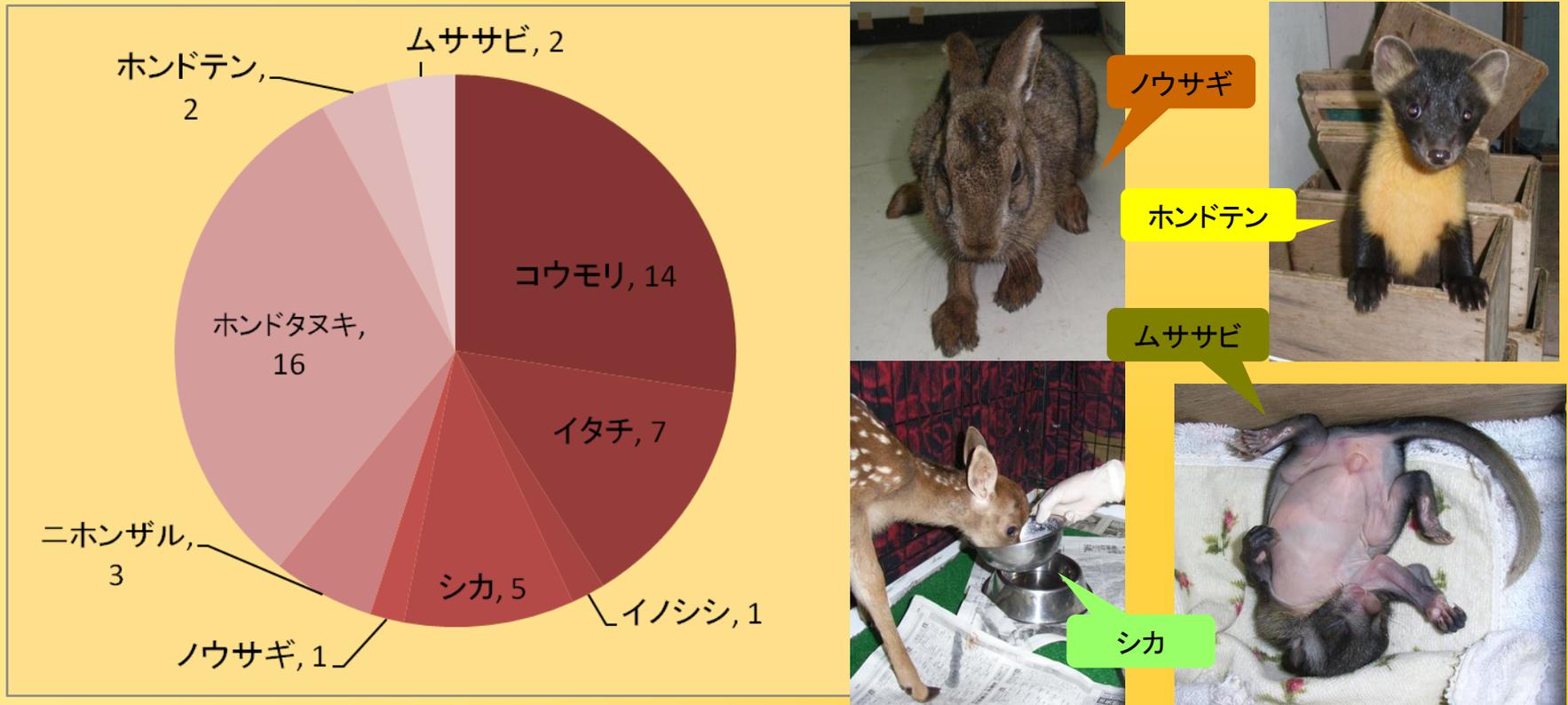
3:アオバト・カルガモ・シジュウカラ・シロハラ・セグロセキレイ・トラツグミ・マガモ・メボソムシクイ・ヤマガラ,

2:オオルリ・カワセミ・コゲラ・コサギ・チョウゲンボウ・ホシハジロ・ヤマシギ,

1:イカル・エナガ・オオタカ・オオバン・オオヨシゴイ・キビタキ・ケリ・ゴイサギ・コガモ・コチドリ・コノハズク・ジョウビタキ・ホンドフクロウ・モズ・ユリカモメ・ヨタカ・ルリビタキ

救護された獣たち

昨年と比べ保護数は約15%減少していますが、これは、昨年多かったイタチ・シカ・イノシシの保護数が減少したことに起因してしています。ただ、保護総数は、最近4年間の平均程度でした。なお、本年度はノウサギが4年ぶり、ホンドテンが3年ぶりに保護されました。



ホンドタヌキが多く保護される訳

毎年、多くのホンドタヌキが保護されています。そして、その半数以上が疥癬症(ダニが皮膚に寄生する病気)が原因です。疥癬症の個体は1999年から持ち込まれるようになり、それまで多かった交通事故による保護数をあつという間に上回るようになりました。疥癬症で持ち込まれるほとんどの個体が二次感染による敗血症や腎不全など回復不能なまでに衰弱しており、衰弱して動けなくなってから救護されるケースが多いため、放野の割合が極めて低いのが現状です。

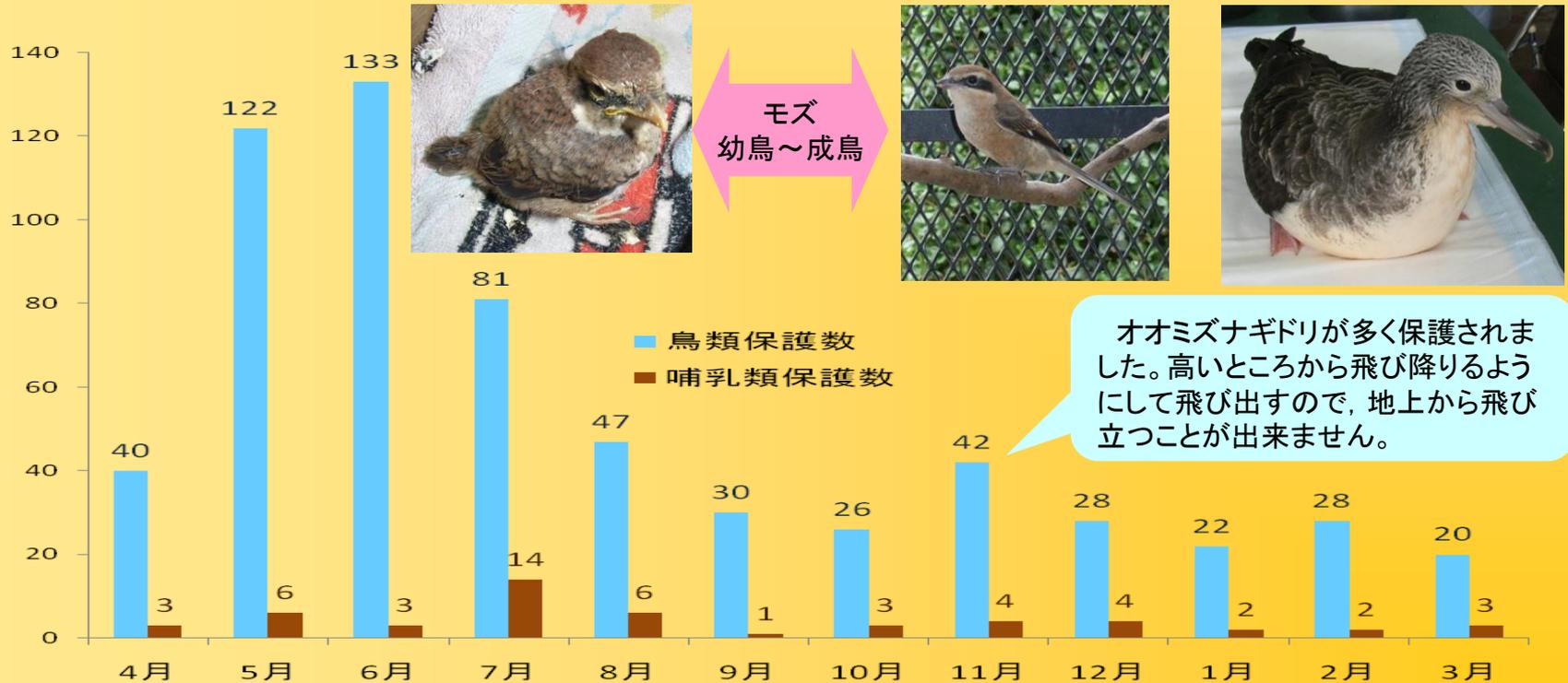


2007/10/5保護
←治療前 2.5ヵ月後 治療後→
ヒゼンダニ↓



月別の救護数

毎年5月から8月の救護数が多くなります。これは、繁殖期でヒナの救護数が増えるためです。なお、巣立ち直後はあまり上手く飛ぶことが出来ないため、誤って救護されることが少なくありません。しかし、近くで親が見守っていますから、ヒナを拾わないでください。もし、車や猫がいて危ないということであれば、枝に乗せてあげてください。自然で生き抜くことはとても大変ですが、見守ることも必要だと思います。



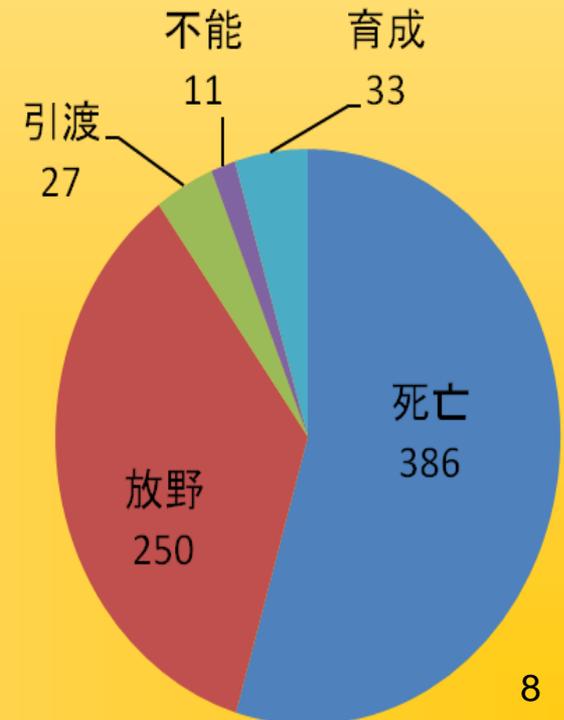
救護された動物たちのその後

平成19年度中に救護された670点および前年度から引継いだ37点の合計707点の動物のうち、250点(約35%)を野生に戻しました。

しかし、386点(約55%)は死亡しており、その原因は衰弱(40.7%)と外傷(21.8%)「交通事故や窓ガラスへの激突による骨折等」が高い割合を占めています。

そして、死亡の中には傷が致死的で治癒の見込みがない、予後不良で飼育ボランティア対象種としてもQOL(生活の質)を維持できないと獣医師が判断し、安楽死を選択したものも含んでいます。

なお、今年は動物園や飼育ボランティアに27頭羽(約3.8%)を引き渡すことができ、次年度に41羽・3頭(不能・育成)を引き継ぎました。



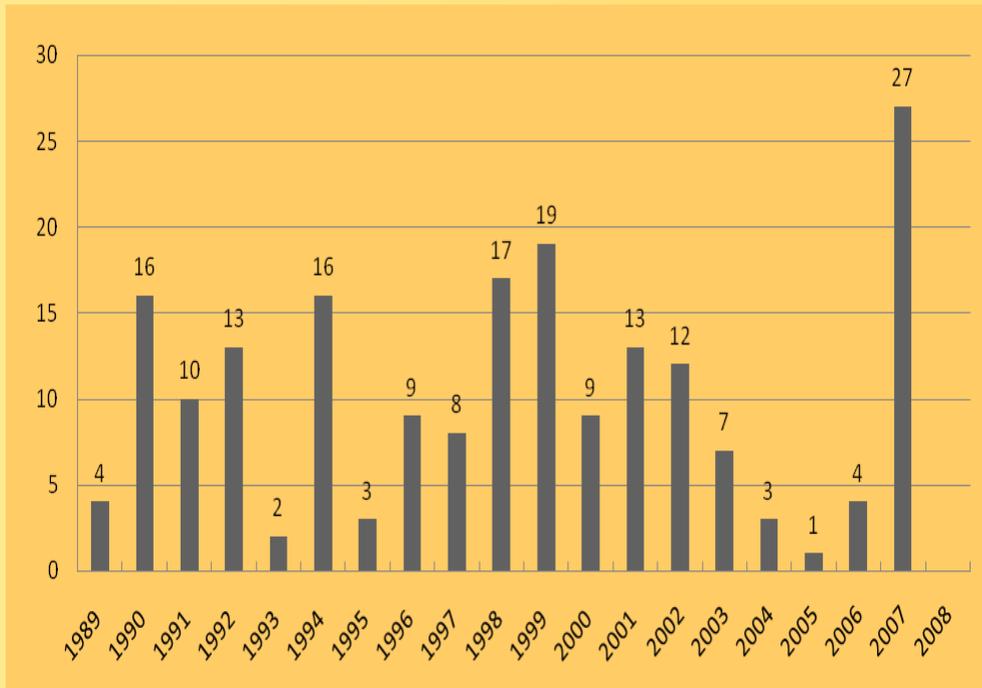
オオタカ(環境省 絶滅危惧Ⅱ類)

「種の保存法」の指定種であるため、京都府に保護情報・転帰情報を報告している。

なお、この個体は京都府の系統標本として、(財)山階鳥類研究所に提供しました。

飼育ボランティア制度

救護された動物のなかには、元気になっても自然に返せない場合があります。その場合、飼育していただける方を募り、お引渡しする制度があります。去年は9羽が飼育ボランティアさんと巡り合うことができ、18頭羽を動物園で飼育することになりました。飼育ボランティアは随時募集しています。興味のある方は、救護センターにお問い合わせください。ただし、原則として保護された方が、保護した個体の飼育ボランティアになることは出来ません。



アオバズク



アブラコウモリ



ツバメ

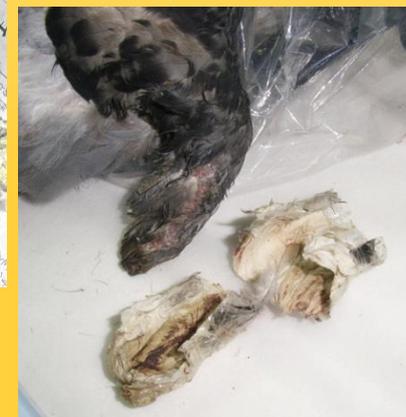


メジロ

どうしてでしょうか!?

明らかにハサミで羽を切りそろえられたドバトが保護されてきました。これは、「動物の愛護および管理に関する法律」(動愛法)の基本原則に反する虐待行為です。なぜ、羽を切るのか?その背景には、もしかしたらドバトの営巣・糞害があるのかもしれませんが。そして、それには不適切な餌やりによる異常繁殖が関係しているかもしれません。

「羽を切られた」という行為だけを見るのではなく、人と動物が共に生きていく社会を目指して、適切な関係について学んでいく必要があるのではないのでしょうか?



気をつけましょう！

救護されたケースの中には、人が気をつけることで防ぐことができるものがあります。



ビニールひもが足に絡まったカラス。この他にも、テグス・ルアー・防鳥ネット等に絡まることがあるので、注意が必要です。



粘着シートにくっついたウグイス。粘着物はサラダ油・台所洗剤(Joy推奨)で落とします。応急処置としてベビーパウダーをかけて被害を抑えることができます。



ペンキ缶に飛び込んだスズメ。こんなこともあるんですね。ペンキのついた羽を取り除きました。



保護された京都の希少種たち

京都府は、府内に生息または生育する絶滅の恐れのある野生生物種を調査・評価し、レッドデータブックを2002年にまとめています。

救護センターにもその指定種が保護されてきており、その保護原因・保護場所などの情報を蓄積・分析し、保全活動に役立てることもセンターの果たすべき機能の一つと考えています。

絶滅危惧種：絶滅の危機が増大している種

準絶滅危惧種：存続基盤が脆弱な種



ヨタカ



ヤマシギ



アオバト

Z RESCUE CENTER 1989



チョウゲンボウ



トラツグミ

問い合わせ先

○京都府農林水産部森林保全課野生動物対策室
(飼育ボランティア申請の相談)

電話075-414-5022

○京都市産業観光局農林部農業振興整備課
(害獣駆除および傷病鳥獣捕獲に関する相談)

電話075-222-3352

○京都市動物園

電話075-771-0210

(動物の飼育・診療に関する相談)

